

# 特許明細書作成の実務

## ～強い特許取得の要件、基礎から応用まで～

日時  
平成 25年 7月 26日 (金)  
10時～16時10分 (開場9時30分)

特許権を取得するには、発明内容を過不足無く記載した出願書類の作成が不可欠です。また、権利活用に有意な特許権を取得するには、さらに、権利行使の態様を意識した出願戦略が求められます。

特許出願の基本的な事項を復習しながら、特に、審査官の視点から見た、特許出願に係る明細書の作成を行う際の留意事項について、審査基準、判例等を参考に解説します。

さらに、本研修会では、演習の機会を設け、より実践的な対応能力の向上を図る予定をしており、初心者から実務経験者まで、幅広く学習できるものとなっておりますので、是非この機会に多数ご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

### 日本弁理士会会員の皆様へ

(一財)経済産業調査会は、日本弁理士会の継続研修を行う外部機関として認定されています。この研修は、日本弁理士会の継続研修として認定を申請中です。この研修を修了し、所定の申請をすると、5単位が認められる予定です。

講師：プロメテ国際特許事務所 弁理士 **田村 爾氏** (元 特許庁審査官・審判官)

参加料：各1名につき(資料代・消費税込)

特別会員	普通会员・ 知財会員	特許ニュース 購読者	一 般
10,000円	15,000円	18,000円	23,000円

場 所：

**銀座会議室(三丁目) 6階C室**

東京都中央区銀座3-7-10 松屋アネックスビル  
(東京メトロ銀座線・日比谷線銀座駅下車A12番出口  
より徒歩約2分)

## 特許明細書作成の実務 プログラム

1. 特許出願から特許取得まで
2. 出願書類の書き方
3. 明細書の記載要件(審査基準)
4. 発明の展開
5. 特許審査
6. 特許電子図書館を利用した審査官の先行文献調査の疑似体験
7. 進歩性の判断プロセス
8. 最後に(審査官が嫌う明細書、面接審査の活用)

最新のセミナー情報がご覧になれます

<http://www.chosakai.or.jp/seminar/seminar-annai.htm>

経済産業調査会 セミナー

検索

### 「特許明細書作成の実務」参加申込書 (H25.7.26開催)

ご所属名	電話
	FAX
	E-mail
ご住所 〒	
参加者	
お名前	部署名
お名前	部署名
お名前	部署名
備考欄	
申込先	<b>FAX : 03-3535-4884</b> <b>E-mail : seminar@chosakai.or.jp</b>
	一般財団法人 経済産業調査会 〒104-0061 東京都中央区銀座2-8-9 電話 03-3535-4881